

28 廃対第 42338 号  
平成 28 年 7 月 25 日

一般社団法人香川県産業廃棄物協会長 様

香川県環境森林部廃棄物対策課長  
(公 印 省 略)

平成 28 年熊本地震により特に必要となった一般廃棄物の処理を行う場合に係る廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 12 条の 7 の 16 第 1 項に規定する環境省令で定める一般廃棄物の特例に関する省令の施行について (通知)

このことについて、平成 28 年 7 月 5 日付け環廃対発第 1607051 号・環廃産発第 1607051 号で環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長及び産業廃棄物課長から通知があったのでお知らせします。

つきましては、貴会会員等関係者に対する周知につきまして、特段のご配慮をお願いします。

(事務担当)

総務・廃棄物政策グループ 田村

電話 087-832-3223 (ダイヤル)